

福島県に住む外国人のための専門家相談

べんごし
• **弁護士**による相談 (相談時間…ひとり1時間以内)

せいかつ ほうりつもんだい そうだん りこん こよう
生活のいろいろな法律問題を相談できます (離婚、雇用など)

ぎょうせいしよし
• **行政書士**による相談 (相談時間…ひとり30分以内)

てつづ かんけい そうだん しゅつにゅうこく ざいりゅうしかく
手続き関係の相談ができます (出入国・在留資格など)

※ 秘密は守ります。

※ 相談回数は、ひとり年度内1回(無料)です。

申し込み方法

Google フォームから申し込みができます。

申し込み書は、メールで送るか、協会に持ってきてください。

申し込みを受け付けてから、相談する日時を決めます。

くわしくはこちら↓

Web サイト



日本語

English

中文

Tiếng Việt

Tagalog

Português

한국어

Google
フォーム



申し込み受付

★Google フォーム

★E-mail

★FAX

★郵送

★電話料金がかかります。 ★LINE できます。ID@901wdqzt



申し込み/問い合わせ

こうえきざいだんほうじん ふくしまけんこくさいこうりゅうきょうかい
公益財団法人 福島県国際交流協会

福島市舟場町2番1号 福島県庁舟場町分館2階

TEL 024-524-1316 (火曜日～土曜日 9:00～17:15)

FAX 024-521-8308 E-mail ask@worldvillage.org



きょうりょく
協力

ふくしまけんべんごしかい
福島県弁護士会

ふくしまけんぎょうせいしよしかい
福島県行政書士会